

北海道自然保護連合通信

北の自然

第
37
号

1988年10月31日



エゾシカの群れ（釧路）

写真 池 辺 祐 介

寄稿

愛する猿払川は今 河川改修工事は何のために

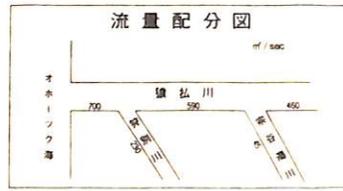
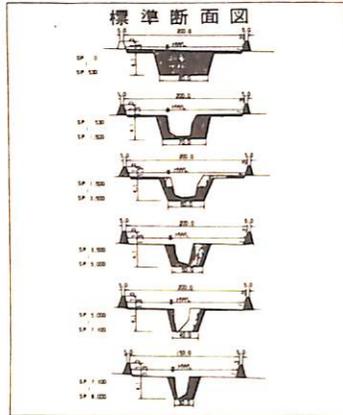
広瀬靖彦

宗谷管内のオホーツク海側、丁度、サロベツ原野と背中合わせなる湿原地帯、その中心部を猿払川は音もなく、粛々と、暗く、冷く清冽に流れを保っている。アイヌ語で「サルブツ」、葦原川の川口の意であった猿払が和人の時代より、川名として使われる様になったのであろう、と山田秀三先生が、その著書「北海道の川の名」に記している。その水源をポロシリ山(四二七呎)、トキタイ山(二九二呎)などの低山部に求めながらも、年中豊富な水量を保ち、激しく蛇行をくり返し、複雑に入り組む様に流れ、流域の湿原には大小多数の湿原を持ち、広く、深い湿原は今でも人間の立ち入りを強く拒否しているかの様である。湿原内部は野生動物や植物などのパラダイスであり、鳥や、植物などにも驚いてしまうほどだ。又、湿原の沼や古川(旧河川、昔、蛇行していた川を直線化した時のなごり)は、日本で一番初めに羽根を休める場所になっている。加えてこの辺一帯の湿原にある沼や川にはあの幻と言われる鯉が生息している。我が国でも、トップ・クラスの貴重な自然が息づいている。

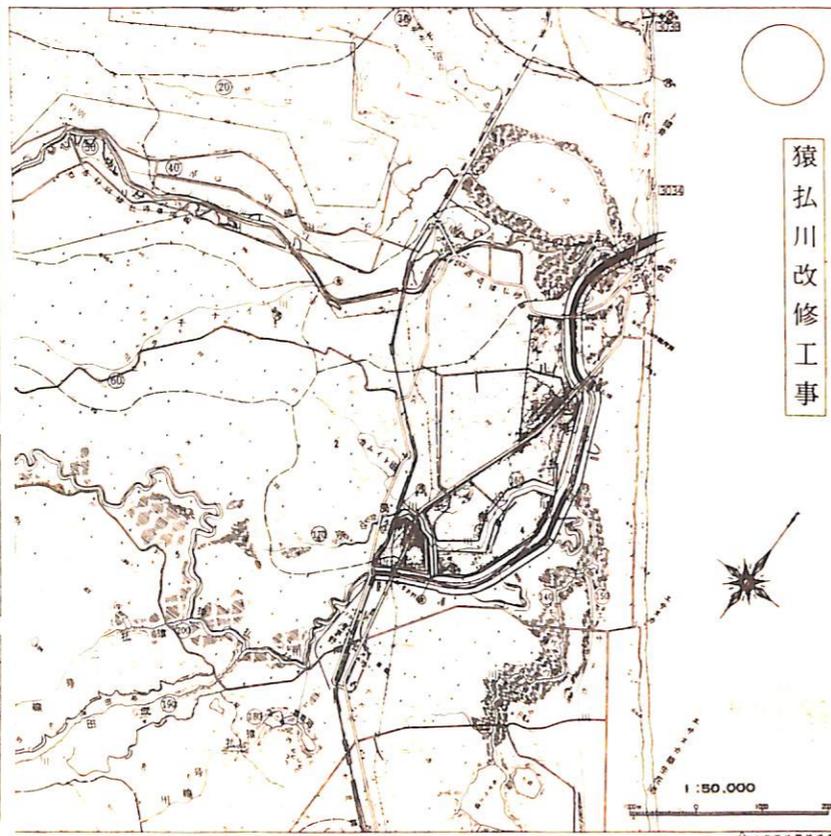
その猿払川の本流域、それもこの辺一帯の湿原を左右するであろう下流部を直線化し、湿地は乾燥化させ、ただの用水路、放牧地にしてしまおうとしているのである。お題目はいつもの通り、「地域を流水害から守る治水工事」である。治水、流水防止、土砂流出防止など言えは誰もが納得する事と、お役所は思っているらしい。しかし、その工事が必要かつ、有効なものかどうか、少し考えれば誰だって判る。予算の消却の為としか思えない工事を、公共事業の名の元に、公共事業なのだから当然その予算は私達の税金から出ている。自分の払った金が自分の愛すべき川やそれを取り巻く自然を破壊する事の為に使われると思うと全くもって情けないし、腹が立つ。問題なのは、工事をを行う側は、川や、その周りにある自然環境には何んの感心もないし、何んの配慮も必要としない(土木現業所技官の弁)という決定的な知恵不足、認識不足にある。川を護岸しまくり、流水効率だけ考え、直線にし、堤防で川と人との付き合いを遮断する事など素人でも思い付く事であり、有難くも、我々庶民の血税でメシを食う者達の仕事ではない。川を生きたまま活用する所



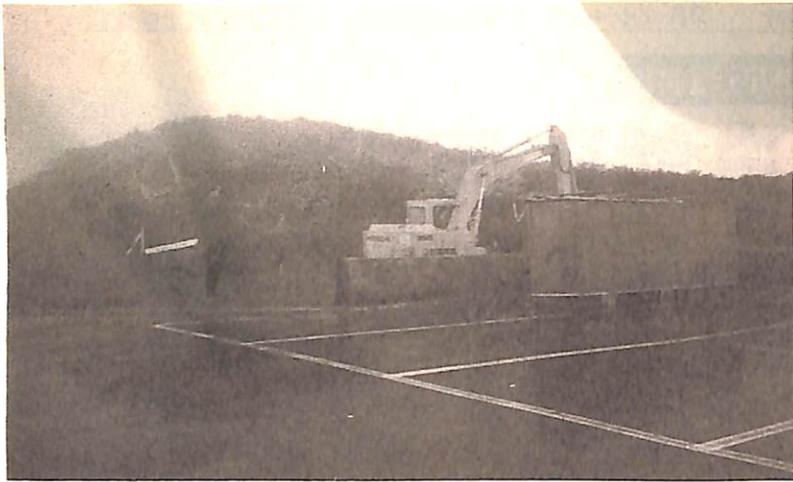
猿払川でつり上げた幻の魚イトウ



| 項目 | 基本高水 | 計画高水 | 設計高水 | 設計流量 |
|-------|-------|-------|-------|----------|
| 設計 | 700 | 700 | 700 | 1,500 |
| 流域面積 | 373.5 | 53.5 | 1,000 | 1,000 |
| 流域平均 | 1.70 | 10.3 | 144 | Rational |
| 流出率 | 0.7 | 0.035 | | |
| 河川計画 | 5.00 | 1.00 | | |
| 全体事業費 | 41 | | | |



今も自然の流れを残す猿払川



1986年夏、峠に建設中の常設トイレ



河川改修の始まった猿払川本流水面を覆うようにはえていた
樹木はことごとく伐採され、重機で法面の工事をしている

知床横断道路事後調査 報告

笹野 聡 実



にこそ彼らの義務であろう。役にも立たない知識に払う税金などあってはならない。知恵を使う事にこそ役立てるべきではないだろうか。川は生きていけると言う事を踏まえ、行おう河川改修など、単なる愚挙であり、思い上がりも甚だしい。

蛇行している一〇キロの川を直線の一キロにしてしまふ様な事など諸外国では考えられない事らしい。先進国と言われている日本だが河川工事を行うお役所はどうも、発展途上にあるらしい。川や自然環境に対し無知な連中が工事をすれば今の日本中にある水路の様な川が出来上がる。彼らはコンクリートの消費と税金の荒使いにだけ血眼になっている。もうこの辺で現行の様な河川改修そのものを正さなければ取り返しが付かない事になる。

さて、我が愛する猿払川は、今、こうしている間にも工事は着々と進み、川を、幻の住む、素晴らしい過ぎる程の流れが破壊されようとしている。私達が工事の一時中止を要請したにも関わらず強引に押し進めている。一体、何処に「開かれた道政」って奴があるのだろうか。この数年間、それは日ごとに増幅されて来るのだが、今の「横路道政」になってから北海道がとんでもない方向に持って行かれていく様な気がしてならないのは私達、一部の者だけだろうか。「自然がいっぱいの北海道」と言った、大看板を上げてその尻からはスキー場の乱立でハゲ上がってしまった、野原はゴルフ場、国立公園のレジャー基地化に千歳川放水路、幌延に泊る原発、それに知床の伐採、どれを取り上げて

も直接ダメージを受けるのが「川」である所に私はすこぶる腹が立つ。

文明は川の辺りから初まった。小さな集落も都市もすべて川の側で生きている。そして川と言う生きた流れは、その国の文化のパロメーターだと思ふ。素晴らしい知恵を持った人々が正しく管理する国の川は正に生き生きしている。残念ながら我が国の川や湖は何処も瀕死状態にある事を認識している人は、あまりにも少ない。環境庁の大馬鹿野郎どもが、「上流まで魚が逆上出来る川」に十勝川や留萌川を上げた。又、桧上管内の利別川を日本一の清流だ、などと言っているらしいが、片腹痛い。笑止千万。知らないで言ったのなら許してやってもいいが、知っての上の事であれば、これは一つの犯罪ではないだろうか。

周知の通り、十勝川は大きなダムが何カ所かあって、とても魚は逆る事など出来はしない。留萌川は魚など住める様な状態の水ではなく、逆るべき魚が居ないのに逆る事などありはしない。利別川を日本一の清流と呼ぶのなら、日本中の辞書の解説を直さなくてはいけない。こんな事は、少し溪流釣りを経験した子供にでも判る。情けない事、この上なしである。生き物である自然を、ディスク・ワークだけで管理しようとするから、こんな馬鹿げた事を平気でしてしまう。

はたして、私達は山女魚や岩魚が泳ぐ、生きた川をどれ程、次の世代に引き継ぐ事が出来るのであろうか。
(ひろせやすひこ・河川湖沼保護協会)

八月十一日(木)から十二日(金)の二日間
にわたり知床横断道路事後調査を行った。

国道三三四号線、通称知床横断道路は、知床半島の羅臼町と斜里町を結ぶ総延長二七・三キロの道路である。開発道路(開発市町村道)として一九六三年に着工され、八八億円の巨費と一八年の歳月をかけ、一九八〇年九月に一部未舗装のまま「産業道路」として開通した。しかし、開通直前の一九七七年に駐車場および観光施設計画が明らかになり、当初より「観光道路」の疑いの色が濃かった。

地元自然保護団体の「青い海と緑を守る会」(現知床自然保護協会)と「北海道自然保護連合」では、開通当初より道路の利用の状況、沿線での自然環境の変化の調査を毎年行ってきた。

各年によって参加団体や人数が異なるため、調査範囲や方法は弱冠違っているが、原則として、知床峠駐車帯での①車両台数および車種・ナンバー別の調査②駐車帯およびトイレの利

用人数の調査、道路沿線のゴミ拾いおよび分類は欠かさず行っている項目である。これらのデータは、道路が現在どういう目的で使用されているかという点で、大きな指標となるからである。

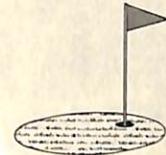
この道路の開通期間は、積雪のため毎年六月十月に限られており、調査は毎年、七月から八月にかけて行ってきた。調査参加者の都合もあって、昨年までのデータは全て日曜日のものであるが、今年は産業車輛が稼動する平日に行っていたのだが、トラックが数台みられただけで、他に目立った産業用車輛の通過は認められなかった。斜里役場が五十七年から独自に行っている調査によると、知床峠への入込車輻台数および入込人数は毎年五割前後ずつ増えており、六十二年度には車輻台数の対前年比が一三・四割増に達している。しかも全車輻台数の八割が乗用車と二輪車で占められており、トラックの占める割合は約二割にすぎない。ナンバープレート別では北見、札幌、釧路に次いで本州方面が多

＝連載＝

ゴルフ場の環境問題と住民

谷口 攸一郎

(1)



ゴルフ場はまもなくシーズン・オフを迎える。本道の表玄関・千歳空港の乗降客が昨年を上回ったというから、道内のゴルフ場も賑わったに違いない。その最中、環境庁が全国ゴルフ場の農薬汚染の実態調査にのりだした。加熱気味のゴルフ場建設(第三次建設ラッシュ)を受けてのことだが、過去の例にみるように国が公害問題に動き出したときには、事態は深刻になっている例が多い。現段階で公害と決めつけるのは早計と思われるが、ゴルフ場周辺の住民の生命や健康に少なからぬ影響を及ぼすものと予測されるだけに実態の解明が急がれる。

省みて、これまで全国的にもゴルフ場建設に関わる問題は、どちらかと云えば無秩序な山林の開発や道路建設に伴う問題が取り上げられてきたように思う。このため環境問題に関わる規制もリゾート開発に対するものと同一の手法が用いられ、ゴルフ場特有の危険性を見落としてきたのではないだろうか。

昨年来、ゴルフ場が密集している地域の住民が既設・新設のゴルフ場に対して農薬汚染の問題を投げかけ、建設中止の反対運動を起こすにいたっている。一般に農薬に対するイメージは、直接身体に触れたり飲まなければ大事ないという程度の認識であるだけに、水に流されてしまえば危険は少ないと考えがちである。それが広大な緑とクリーンな空気が売りもののゴルフ場だけに、そこで使われる農薬についてはとりたてて関心を持たないというのが実状であろう。すでに道内でも石狩管内の広島町が独自の調

査を始め、結果として、やはり有機りん系農薬の検出にいたっている。当然、道も一〇〇カ所の調査を始めた。本道は兵庫県と数で一・二位を争うほどであるが、今のところ道内各地の特に住民の反応が表に現われてこない。北海道は目下のところ「泊・原発」の動向が最大の焦点であるだけに止むを得ない。さて、これまでの状況はいずれも新聞等に報道されており周知のことである。そこで、私自身、全く農薬の知識もなく、またゴルフを嗜まないことも手伝って前、述の問題に関心が薄かった住民の一人として、今後の対応のあり方を考えてみたい。

第一に農薬そのものに関する認識である。農業従事者以外の者に取ってこれほど分かりにくいものはない。従ってゴルフ場に関係あるものから手短かにひもとくべきだ。

まず、非農耕地であるゴルフ場では農薬取締り法が機能しないということ。これは、登録済み農薬を農耕地(林地も含む)以外で使用した場合、同法規定の使用目的外になり規制の対象にならない。このため今回の調査による数種類の農薬の検出に伴い使用者に対する行政指導の問題となろう。これは、登録農薬の使用目的外の使用の場合であるが、他方、未登録の薬剤は農薬として製造や販売できないが、非農地用の殺虫剤や殺菌剤、除草剤が製造・販売されても同法にいう農薬に該当しないからこれも規制対象外となる。従って、ゴルフ場で使用される各種の薬剤に対する法的規制手段に決めてを欠いているのが現状である。このため今日まで野放

しの状態であったと言つて過言であるまい。参考までに、広島町の独自調査により検出した農薬について概要をみてみたい。

1 「キャブタン」登録(一九五三年三月十日)、用途||殺菌剤 野菜の種子消毒、トマトの疫病、キュウリのべト病などに使われる。生産||アメリカのカリフォルニア・ケミカル社が開発、年間一、〇一四ポンドの原体が輸入されて殺菌剤として最も多い。

毒性||アメリカ科学アカデミーは、発ガンの危険度の高い農薬としている。例、マウスにキャブタン八、〇〇〇ppmと一六、〇〇〇ppmの添加飼料による八〇週の投与実験で十二指腸にポリープ線ガンを視た。西ドイツでは、八六年三月より使用禁止、アメリカの環境保護庁は種子消毒に限定を提案、フィンランドは再登録不承認。

2 「ダイアジノン」登録(一九五四年四月二十二日)、用途||殺虫剤、有機リン系薬剤、稲のウンカ、果樹のハマキムシ等、防疫用として蠅、蚊、ゴキブリ。生産||スイスのチバ・ガイギー社の開発、日本化薬が国内生産(四、〇二二ポンド)有機リン系として第二位。毒性||染色体異常、胚路短大で孵卵四日の受精鶏卵に一ミリのダイアジノンの注入により一〇〇%の奇形発生を視た。人体に対しては有機リン系特有の中枢神経マヒがありその症状は枚挙にいとまがない、有機リン系が問題視されている由縁である。

3 「EPN」(有機リン系)||キャブタンに類似。

ここまでは、ゴルフ場をめぐる問題の入口に



千歳市内のゴルフ場建設現場、急斜面の法面工事をしている

過ぎないと思う。現在、小生の住む「千歳市」においても市内五カ所の既設ゴルフ場の調査をすることになったが、建設中のものがあり、これについては、さる定例市議会の市長答弁で周辺の環境問題は心配ないと答えケリがついた形になった。千歳市の水源は去る昭和六十一年の環境庁の「名水一〇〇選」に選ばれ、水のうまさには定評のあるところだったが建設中のゴルフ場はこの水源の真上に位置しており、問題なしとした根拠をこれから問わなければならない。まさに水際の対策をいかにいかすべきか。次回に述べたい。

(たにぐちゆういちろう・北海道自然保護協会会員)

グリーンはクリーンではない! 11/4,5 ゴルフ場問題全国交流集会へ

日本の山林と水源を守ろう

ゴルフ場建設をめぐる、その環境破壊・環境汚染がおおきな問題となっています。建設中・計画中のすべてのゴルフ場がオープンすると、その面積は20万ヘクタールを超え、東京都全域の面積にほぼ匹敵することになり、破壊・汚染の規模はますます拡大することでしょう。

いま、ゴルフ場建設によって広大な森林が破壊され、大量の農薬と化学肥料の使用によって水源が決定的に汚染されようとしているのです。

一見、「クリーン」な芝生の裏には、農薬と金欲にまみれたダークな世界が展開されています。

この、汚れた手で作られる「公共性」の全くない、社団・社交産業=ゴルフ場によって、私たち共通の豊かな財産である「山と水」が破壊されることを、このまま許しておくにはいきません。

昨年5月の通常国会を通過した、いわゆる「リゾート法案」によっていっそうこの動きに拍車がかかることは必至です。

そして、運動を一挙に全国的な課題とし、さらに連帯の輪をはりめぐらせるために、全国的な規模で東京での交流集会の開催を呼びかけ、関係省庁との交渉を持つことからスタートしよう、との意思で一致しました。

全国のみなさん。ぜひ、ご参加下さい。

くわしくは、

呼びかけ
連絡先
ゴルフ場問題全国連絡会議(準備会)
日本消費者連盟 Tel 03-711-7766
〒153 東京都目黒区中目黒3-13-29

エキノコックス

平井百合子

エキノコックス症は、肝臓にエキノコックスという寄生虫が寄生することから起きる病気であるが、ここ数年、これを肝臓ではなく、心の中に寄生させる人が増えてきており、行政もこれを助長させるようなことをしてきた。

そうした中でこの春、札幌市のキッネ一頭にエキノコックスが発見されたとき、市の衛生局がとった市民への対応は、これまでの道内各地における対応とは違って変わって、前述の心の病いの予防策をうち出したのである。「北海道エキノコックス対策協議会」が開かれた日、これを伝えるテレビニュースで、まず畑で遊ぶキッネたちが現われ、字幕に「本当にエキノコックスって怖いの？」次に協議会の会長のインタビュがあり、「道内のエキノコックス患者のほとんどの治療を北大第一外科で行っているが、治癒率は一〇〇%である」と語られた。

エキノコックスの形態は癌のような腫瘍状であるが、癌のような広がり方、転移の仕方がないから容易に取り除ける。外科的処置ができない他の一般疾患と比較して、エキノコックスは治療しやすい病気である。確かに病気はすべて怖いのだが、病気全体、公害など環境汚染を含めた全体

の中で、エキノコックスがどの位のところに位置しているかを考えておく必要がある。私はどうしても怖さの順位は下の方であると思うのだが、現実には、かなり重要問題にされている。そこが何か気妙な感じがしてならなかった。

しかし次のようなことがあった。私が住む街千歳は、昭和六十年に豚からエキノコックスが発見されて重点地域になった。かねてから、ある農村では、農地化による森林破壊が原因で、井戸水が枯れてきて市に上水道の設備を設けるように要求していたがなかなか実現されなかった。ところがエキノコックスの汚染を心配する声をあげたところ、すぐさま水道がひかれたそうである。「エキノコックスさまただあ！」とその人は言っていた。

もう一つの例で現在進行中のランコン墓地公園計画があげられる。先月、地元町内会と、地区のウタリ協会が、市に対し反対の陳情を出した。その主な理由のひとつとして、計画地は市の浄水場の近くで、墓地に寄ってくるキッネからエキノコックスが水道水を汚染する——というのがあげられていた。もしも水道水に入り込むようなそんな浄水の設備ならお話しにならない。



(ひらいゆりこ・キッネハウス代表)

連合提出文書

1988年9月13日

北海道知事
横路 孝弘 殿
北海道自然保護連合代表
稲田 孝治

道道士幌・然別湖線建設計画 公開質問状への回答についての要請

北海道自然保護連合より横路知事へ提出していた公開質問状への回答を、1988年9月7日付いただきました。連合ではこの回答内容を検討した結果、下記の内容を横路知事あてに要請いたします。

記

1 回答によりますと、知事はこの道道士幌・然別湖線の環境評価において、道土木部長の私的諮問機関である「一般道道士幌湖線環境調査報告書検討会議（以下検討会議と略す）」の報告を尊重するとありました。しかし、このような私的諮問機関は、法的には国家行政組織法第8条地方自治法第138条にそれらを「置くことができる」と定められているだけです。道を例にとれば、知事又は各部長は各方面の意見を聞き行政の公平を期するために諮問機関を設けることができるが、そこから出された意見はあくまで行政の「参考にする」だけあって、法的強制力をもつわけではありません。しかしながら、知事はいかにもこの機関の報告が何らかの法的規制があるかのごとく利用し、新聞報道等で道民にこれを告知しました。私たちはこの検討会議の答申が、道土木部長の考え方に対して何らかの「参考」になることは否定しませんが、工事再開の論拠となっていることにはまったく同意できません。このようなアライブづくりといえる諮問機関の利用方法は、「行政の公平を期すため」という法の精神からも逸脱したものです。知事のなさっている行為は、道民の判断を誤らせるものと思われる。したがって、私たちは道道士幌・然別湖線建設計画の中止を要請いたします。

2 この道道士幌・然別湖線の再着工は、横路知事の政策である「観光開発」の一環として位置づけられていると思われる。知事は、道内の多くのリゾート計画を支援する立場をとり、この道道士幌・然別湖線及び大雪縦貫道路等の今まで凍結されてきた国立公園内の道路建設に着手しはじめています。道路の必要性については、常に「地域の活性化」といったいかにも地元の要望と利益を目的として実施されるような表現をしていますが、私たちはこの道路を望んでいる主体は知事と近いところにいる少数の本州大手観光資本であると考えております。この知事の観光資本との関係は、もはや政治的癒着といつてよいほどのものになっています。道内どここのリゾート計画も、立地条件の良いところを同じ資本系列の名が占めています。これは単なる偶然でも、資本が大きいからというだけでもないと思われる。この特定の大手資本による北海道の自然環境の独占状況を、どのように道民に知事は説明なさ

れるのでしょうか。私たち北海道自然保護連合は、この結果を知事の重大な責任と考えています。知事はすくなくとも、この観光資本との関係を正常な行政と資本との位置に戻し、公正中立の立場から自然環境の保全に努めるよう要請いたします。

3 以上の内容をもちまして、知事よりの回答への要請といたします。私たち北海道自然保護連合は、知事の公平・中立的な政治姿勢を、今後期待し注視しております。
東藻琴村村長殿
村議会議長 殿

昭和63年9月18日

北海道自然保護連合 代表 稲田 孝治
藻琴山の自然を守る会 代表 渋谷 英策

藻琴山スキー場建設計画に関する要望書

東藻琴村ならびに東急グループが現在進めている藻琴山スキー場建設計画について、当連合は、以下に述べますように、自然保護あるいは、環境保全上多くの問題点があると考えています。「過疎」をはじめとして、東藻琴村が現在の経済情勢下で直面している種々の困難点については、承知してはいますが、この建設計画によって失うものの大きさを考えるとき、それを容認することはできません。今日、地球規模での森林の消失が人類の生存の問題として叫ばれ、わが国でも各地の森林の保全が大きな問題となっている状況を考えるとき、一刻も早くこの計画を中止されるよう強く要望します。

記

- (1) スキー場予定地は、永く子孫に伝えられるべき、国民共有の財産である、国立公園に位置します。さらに、全国的にも残り少なくなった貴重な原生林であり、生態系の保護を再優先させ、開発の対象とはなり得ないと考えられます。
- (2) 藻琴山は、天然記念物のクマゲラをはじめ、ホシガラスなどの鳥類やエゾシカ、テンなど多様な動物の貴重な生息地となっています。スキー場及び付帯施設はこれら鳥獣の生息環境に多大な悪影響を及ぼすことは必至であります。
- (3) スキー場予定地は、藻琴湖にそそぐ藻琴川水系の支流であるゴボウ沢の斜面にかかるため、水資源の枯渇、ひいては藻琴湖の漁業まで悪影響を及ぼすものと思われる。また、スキー場利用にともなう汚水処理の問題も大きく、場合によっては浄水確保の点からも懸念がもたれます。
- (4) スキー場造成にともなう、森林伐採により、風向、風力の変化を生じ、周辺林地への破壊の拡大、気象変化をきたします。このことは知床、大雪をはじめとする過去の経験からも明かです。さらにスキー場の造成は単に森林伐採にとどまらず、コース整備のための伐根の掘り起こし、地形変更をとともなうため、森林の保水力の低下から土砂の流出が生じ、下流域の農作物、住民への多大な被害が予測されます。

切り抜き

エゾオコジョの生息確認——日高山脈で十年ぶりに

四年前に環境庁が行った動物分布調査で発見できなかったイタチ科のエゾオコジョをこのほど、日高山脈の幌尻岳(二、〇五二m)で静内町山岳会の会員が見つけ、ビデオテープに収めた。「日高山脈では、もう絶滅したのではないか」との声も出していただけに、会員らは喜んでい

ど開かれた。かつては延長約二十キロの湖岸のどこでも見られたサンゴ草も、浸食で今は四カ所、計約五百平方メートルに縮小した。参加した主婦や親子連れら十五人は、まばらな姿に残念そうだった。

(9・20 朝日)

来月一日から道が実態調査——ゴルフ場農業問題

ゴルフ場の農業散布による環境汚染が社会問題化しているため、道は十月一日から道内ゴルフ場の農業散布の実態調査を始める。

調査はゴルフ場で使用されている農薬の種類や散布量などのデータを分析して今後の指導方法を決める。(9・28 北海道)

ナキウサギと夕張岳の高山植物群落——天然記念物指定近く要望

千歳川放水路計画を進める道開発局は十日から、同放水路が源流部を通過する美々川流域の地質調査を開始した。今年一、二月に行った同川流域の地形調査に続くもので、今回は土質や地下水位などを調べ、流域保全と治水工事のための資料集めが狙い。(9・11 北海道)

汚染原因

日本自然保護協会と北海道自然保護協会は二十八日、国内では北海道の高山地帯にだけ生息し、絶滅が心配されている「ナキウサギ」と、特異な植物が群生する夕張岳近くの高山植物群落を国の天然記念物に指定するよう近く植木浩・文化庁長官らに要望することを決めた。ナキウサギは環境庁の五十九年度調査で、夕張山

系からは確認されなかったが、両協会が行った今月の現地調査で鳴き声が確認された、という。

(9・29 朝日)

野鳥の宝庫安売り——釧路湿原

釧路湿原国立公園の一角で、タンチョウヅル越冬地が近くにあり、野鳥の宝庫でもある釧路管内標茶町のシラルトロ湖岸の丘陵二十餘が、今月初め、所有主の標茶農協から民間の開発会社に一平方メートル八十円、千五百二十万円の安値で売り渡されたことが明らかになった。買い主は高級分譲別荘や温泉保養センターを建設するため二十九日、環境庁と協議に入った。しかし「せっかくの湿原の自然が侵される」と、自然保護団体はびっくり。開発が自然保護か——同町も対応に苦慮している。

(9・30 北海道)

釧路で湿原サミット——ラムサール条約国会議

湿地に生息する水鳥と湿原を国際的に保護するためのラムサール条約(本部・スイス)の第五回締結国会議が五年後の一九九三年、釧路市で開催されることになった。同本部事務局長が先月下旬、来日し、同条約のわが国登録第一号の釧路湿原を視察、環境庁に日本での開催を

要請したのに対して、三日、釧路市が招致する方針を決め、道も全面支援することで環境庁との話し合いがまとまった。(10・4 北海道)

サケ保護話し合う——外国からも活動家集い

札幌市の中心を流れる豊平川にサケを呼び戻そうとつくられた市民グループ・サケ友の会が発足してから、今年で十年目を迎えた。これを記念して同会は、十月二十二、二十三日の両日札幌市豊平区旭町四丁目北海学園国際会議場で、カナダや米国からの代表も交え、各国での「カムバック・サーモン」活動を報告し合う第四回国際サケ会議を開く。

(10・5 朝日)

千歳川放水路何のため——創作オペレッタは問う

千歳川放水路問題を親と子の歌劇で問う「勇払原野と水の精」を、札幌市内のうたごえサークル「春の森」が十一月四日、同市北区北二四五、札幌サンプラザで公演する。オペレッタでは、勇払原野の自然の大切さを訴えながら建設計画に疑問をぶつける。(10・7 朝日)

声……

エゾオコジョの署名の件ですが、一人でも多くを思っています、友人達にコピーを送っていきすのでもう少しお待ち下さい。前に知床の連名の署名運動で皆協力していただきました。私も、一九九三年分送りました。署名は、まわりの人に送りました。自分のところが困ると関心があるのですか、事北海道になると、自分に対して関係ない、と思われるのでしょうか、つらい思いも致しました。そんな人はかりではなく、早く進んで下さった方もたくさんおられました。その時私は泣いてしまいました。

タクシートの運転手さんにも声をかけ、電車のホームでも声をかけ、観光バスの中でもガイドさんにマイクをかりまして説明して、ほとんどの方に署名をいただきました。うれしい事はかりではなかったのですが、署名して下さった方に深々と頭を下げました。たかが署名一名というけれど、なかなか快くして下さいます。関係ナイ、の一言で

済まされることではないのに……。

大阪で午来さんが来られたり畑正恵さんが来られたりした時には欠かさず参加しました。午来さんが当選されて飛び上がった喜んだものです。今、知床はどうなっているのでしょうか？心配でうかたがありません。

(大阪市・竹内幸代)



寄付金

秀岳荘 五万円
札幌大学探検部 一万円

——自然保護センター内販売物のお知らせ——

| | | |
|----------------|-------|----------------------------------|
| ミート粉石ケン (2kg入) | ¥ 700 | ※粉石ケン等の送料は自己負担願います。 |
| 石ケンシャンプー | ¥ 250 | |
| ハイム石ケン歯みがき | ¥ 250 | ※粉石ケンはなるべく、一箱(5袋入り=10kg)単位で願います。 |
| キッチン1000 (台所用) | ¥ 300 | |
| 固型石ケン | ¥ 150 | |

| | |
|---------------------------|--------------------|
| 北キツネカレンダー ('89) (北キツネ牧場製) | ¥1,800 (送料含¥2,400) |
| 絵ハガキ (北キツネの生態) (5枚1組) | ¥ 200 (送料含¥250) |
| 絵ハガキ (北キツネの保護) (5枚1組) | ¥ 200 (送料含¥250) |



活動の記録・事務局

(8月30日～10月27日)

- 9月5日 ○会報36号納品・発送
- 9月6日 ○常務委員会（第4回代表者会議について）
- 9月13日 ○土幌高原道路建設問題について横路道知事に工事中止の申し入れ
- 9月17日 ○代表者会議（東藻琴村）
- 9月18日 ○藻琴山スキー場予定地調査会（東藻琴村）
- 9月26日 ○常務委員会（道政と自然保護問題について）
- 10月7日 ○通信88-6発送
- 10月12日 ○常務委員会（土幌高原道路問題について、自然保護フォーラムについて）
- 10月27日 ○常務委員会

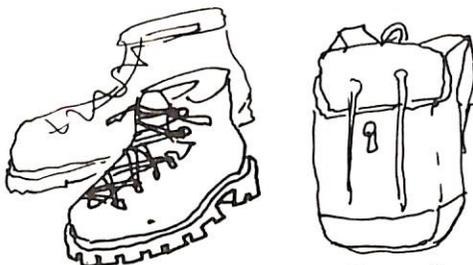
編集後記

○積丹半島の付け根、泊村に建設中の泊原子力発電所の試運転作業が、十月十七日より始まりました。二年前ソ連チェルノブイリ原発事故以来、日本で初めての新原発の運転ということ、道内でも大きな原発反対の輪が広がっています。泊原発可否の道民投票を求める条例作りのための署名も、道内有権者数の四分の一にあたる百万人以上も集まったのですが、北海道電力・道庁ともこれを無視して試運転を強行しようとしています。北海道の大自然、ここに放射能はいりません。

○毎日のように起こるいろいろな自然保護の問題、それに対してこの「北の自然」は二ヶ月に一回だけ。情報としての価値も二ヶ月のあいだに無くなってしまいます。将来的には月刊化し、自然保護の情報紙としたいと想うきょうこのごろです。
(井)

一九八八年十月三十一日
 発行者 北海道自然保護連合
 代表者 稲田孝治
 編集者 井山浩一
 事務所 札幌市東区北二十条東一丁目
 前田ビル二〇三号
 電話(011) 七四二一三一六一
 振替口座 小樽一四〇七一
 賛助会員年間
 一口三〇〇〇円

北の自然隔月発行
 印刷 北海道機関紙印刷所



登山
 キャンピング
 カヌー
 アウトドア用品

北海道の山のお店 秀岳荘

営業時間 / AM10:00～PM7:00 定休日 / 毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎ (011)726-1235
 旭川店 旭川市7条8丁目左2号 ☎ (0166)23-3416
 (専用駐車場完備)